

平成30年度 後期分

授業料免除等申請のしおり (日本人学生用)

●申請受付日程

(※平成30年10月入学生は「入学ガイドブック」の受付期間を参照)

月 日	時 間	会 場
9月 3日 (月)	(午前) 9:00 ~11:30	本庄キャンパス 大学会館2階 多目的ホール ※大学会館には昇降機がありませんので、階段の上り下りが困難な方は事前にご連絡ください。
9月 4日 (火)		
9月10日 (月)		
9月11日 (火)		
9月12日 (水)		
9月13日 (木)		
9月18日 (火)		
9月19日 (水)		
9月20日 (木)		
9月21日 (金)		
9月27日 (木)	(午後) 13:00 ~15:30	鍋島キャンパス 臨床小講堂3113室
9月28日 (金)		
9月 6日 (木)		
9月 7日 (金)		

受付日によって申請会場が異なります

●申請書提出日時の予約

8月1日~8月24日の受付予約期間に必ず予約登録をし、登録した日時に提出すべき書類を持参してください。予約登録をしていない方は申請することができません。受付予約した後は必ず予約登録を再度確認し、画面を印刷して保管してください。

本人の入院、実習等の特別な理由で、上記全日程及び時間中にわたって申請ができない場合は、その理由が生じたときにすみやかに下記担当へ連絡してください。事前に連絡なく受付予約期間終了後に申し出ることは認めません。

●申請書の提出

不足書類がある場合は受理しませんので、しおりを十分確認し、不足のないように準備してください。

※不明な点があれば、お問い合わせください。

連絡先：学生生活課・授業料免除担当 (0952-28-8486)

【個人情報の取扱いについて】

申請書などに記入された内容及び提出された書類の情報は、授業料免除選考のために使用し、その他の目的には使用いたしません。また、保存期間（3年）経過後は、不開示情報として適切に処分します。

佐 賀 大 学

申請要項

1. 申請資格

下記の【免除対象者】(1)～(3)のいずれかに該当する場合は、本人の申請に基づき、授業料の全額または半額を免除することがあります。希望者は、予約した日時に書類を持参してください。(※郵送での受付は一切行いません。)

ただし、次のいずれかに該当する場合は、対象外です。

- ・ 研究生、聴講生、科目等履修生、国費留学生、外国政府派遣留学生
- ・ 社会人学生で、勤務先から授業料を支給されている者
- ・ 文化教育、理工、農学部の4年目の学生で、「卒業論文」、「卒業研究」、または「卒業制作」の未着手者
- ・ 経済学部4年目の学生で、「演習(4年)」の履修未登録者
- ・ 特別の理由がなく同一学年に留まっている者
- ・ 特別の理由がなく最短修業年限を超えている者

(※休学・留学等をした学生は、該当する場合(P27参照)もありますので、予約登録時に学生生活課に相談してください。)

【免除対象者】

(1) 経済的理由により授業料の納付が困難であり、かつ、学業優秀と認められる者。

(※各種ローン返済、負債等は授業料免除に係る経済的理由とは認められません。)

(2) 授業料の納期前6か月以内において、学資負担者が死亡し、または学生もしくは学資負担者が風水害等の災害を受けたことにより、授業料の納付が著しく困難と認められる者。

(3) 前号に準ずる場合であって、学長が相当と認める事由がある者。

○選考基準について

授業料免除は、**家計**と**学業成績**の2つの基準を**両方**満たした者について、本学の**予算額の範囲内**で、家計困窮度の高い者から順に行います。

上記(1)の対象者は、家計困窮度が高いと判断された場合であっても、学業成績の基準を満たしていなければ免除にはなりません。

前回授業料免除になったからといって、今回の申請が必ずしも同様の結果になるとは限りません。授業料免除の申請者は、各期毎で人数・家計状況に違いがあり、免除結果も**各期毎で異なります**。

2. 申請方法

佐賀大学HP授業料免除のページの手順に従い、必要書類(日本人学生用と私費外国人留学生用があります)を各自で印刷し、必ず受付予約登録をした上で、登録した日時に書類を持参してください。予約登録をしていない方は申請することができません。また、受付期間終了後の申請は認めませんので、申請忘れのないよう注意してください。

3. 結果通知

ライブキャンパスのポータルサイト上で各自確認してください。結果は11月下旬発表の予定です。発表日が決定したら授業料免除の掲示板及び佐賀大学HPで告知しますので、その時期には掲示に注意しておいてください。

保証人等（社会人学生は本人宛も認めます）への郵送による結果通知が必要な場合は、送付先の「住所」「氏名」及び「本人氏名・学籍番号」を明記し、82円分の切手を貼った返信用封筒（**定形長3号サイズ**）を受付時に渡してください。（※なお郵送希望者も各自、ライブキャンパスのポータルサイト上での確認を必ず行ってください。）

4. 授業料の納入について

申請者は結果発表があるまで授業料を納入しないでください。なお、口座振替手続きをしている方については、結果発表までは授業料が引き落とされることはありません。

結果発表後、半額免除者は授業料の半額を、不許可者は授業料の全額を速やかに納入してください。（納入方法及び口座振替日は、結果発表の際にライブキャンパスのポータルサイト上及び授業料免除の掲示板に掲示します。半額免除及び不許可の方は納入期限までに授業料を支払わなければ除籍になりますので、各自で必ず確認してください。）

5. 次回の免除申請について

授業料免除は前期と後期に分けて行っています。平成31年度前期分の授業料免除申請書類は1月末より印刷可能にする予定です。申請希望者は掲示に注意しておいてください。

6. その他注意事項

- 申請書類の記載に虚偽の事実や申請資格がないことが判明した場合は、免除結果決定後であっても遡って免除結果を取り消します。
- 申請書類に不足がある場合、受付ができませんので、早めに必要書類を取り寄せてください。また、受付日までに発行されない書類がある場合は、受付時に申し出てください。
- 不足書類を求められた場合は指示に従い、指定された期限までに提出してください。
- 代理申請は原則として認めていませんが、やむをえない理由（本人が入院中など）がある場合は、その理由が生じたときにすみやかにご相談ください。
- 授業料免除申請の結果判定理由については、希望があれば申請者本人に学生生活課窓口でお伝えします。電話での問い合わせにはお答えできません。
- 申請者はあなた自身（＝学生本人）です。家族の状況等を質問したときにきちんと答えられるように準備しておいてください。
- 後学期に休学または退学予定の場合は、免除申請をすることができません。

7. 問い合わせ先

佐賀大学学務部学生生活課 授業料免除担当

電話：0952-28-8486

（ 授業料免除の掲示板 ・本庄キャンパス：教養教育大講義室前広場
・鍋島キャンパス：学生課の北側 ）

提出書類一覧（日本人学生用）

《連絡事項》

- 平成30年10月1日現在の状況で記入してください。
- ①～⑦は全員提出してください。No.8以降は保護者等に確認して、該当者のみ提出してください。
- 提出書類はA4サイズで片面印刷してください。
- 「住民票」と「所得証明書」は本通を提出してください。それ以外の証明書はコピーで構いません。
- 黒のボールペンで記入してください。
- 提出した書類は返却できません。

全員提出する書類①～⑦

- ①チェックリスト兼不足書類一覧(P5)
- ②家庭調書(P6)
- ③授業料免除申請書(P10)
- ④授業料免除等申請に関する誓約書(P12)
- ⑤住民票(謄本)(3か月以内に発行されたもの)
 - ・本人を含む生計を一にする家族全員分必要です。
- ⑥最新の所得証明書又は、非課税証明書(3か月以内に発行されたもの)
 - ・所得証明書、非課税証明書は住民票のある市区町村役場で取得できます。
 - ・今回は平成29年1月～12月に得た総収入及び総所得の記載されたものがが必要です。
 - ・所得証明書は住民税課税の有無が分かるものを提出してください。
 - ・本人含む16歳以上の生計を一にする家族全員分必要です。
 - (本人以外の就学者の分は必要ありませんが、その方に一定の収入がある場合は提出してください。)
 - ・所得がゼロでも所得証明書又は非課税証明書は必要です。
- ⑦本人アルバイト収入申立書(P20)
 - ・アルバイトをしている場合は源泉徴収票、給与明細、通帳のコピー等の収入金額がわかる書類を必ず添付してください。

「生計を一にする」とは…
同居・別居を問わず、送金等を行うなど、生活費に一体性が見られる状態をいいます。

ただし、平成29年10月～平成30年3月に受け取った退職金について前回申請時に判明しておらず算入されなかったケースにおいては、今回算入しますので書類を添付してください。

該当者のみ提出する書類No.8～23

区分	No	該当要件 (「家族」には本人も含まれます)	提出書類・証明書	様式頁・証明機関等
家族状況に関する書類8～14	8	住民票と家庭調書に記載の家族人数に相違のある場合	家族人数に関する申立書	P13
	9	平成30年4月以降に退職した家族がいる場合	無職・退職の申立書 ※現在無職でなくても提出してください。	P14
		+平成30年4月以降に退職金を受け取った場合(入学金では平成28年4月以降)	+退職金の源泉徴収票(写)または退職金支払証明書(写) ※証明書に退職日・退職金支払日の記載がない場合は振込通帳写等日付のわかるものも提出してください。	元の勤務先
	10	無職の者がいる場合(就学者、60歳以上の者、16歳未満の者は除く。)	無職・退職の申立書 ※60歳未満の主婦や60歳未満の年金受給者も、働いていない場合は提出してください。	P14
		+雇用(失業)保険を受給している場合	+雇用保険(失業給付)受給資格証(写)等 受給金額(日額)・受給日数のわかる書類の両面をコピーしてください	
	11	母子・父子世帯である	母子・父子世帯の申立書	P15
		+児童扶養手当を受給している場合	+児童扶養手当支給通知書(写)等 ※平成30年10月1日現在の月額を12倍して記入してください。	
		+遺族年金を受給している場合	+遺族年金支払通知書(写)等 ※平成30年10月1日現在の月額を12倍して記入してください。	
	12	障害者がいる場合	障害者手帳(写)・療育手帳(写)	
		+障害者年金を受給している場合	+障害者年金振込通知書(写)	

遺族年金、障害者年金はNo.18の年金・恩給の内訳書にも記入し、通知書等は書類貼付用紙に貼付けてください。

区分	No	該当要件	必要書類・証明書	様式頁・証明機関等
	13	原爆被爆者がいる場合	被爆者手帳(写)	
	14	高校生以上の就学者がいる場合 (※本人及び佐賀大学に在学している家族については不要。 また,前期提出した場合は不要)	在学確認及び授業料免除状況証明書	P16 教育機関
収入・所得に関する書類 15〜20	15	平成29年1月2日以降に就職・転職した家族がいる場合 (前期提出した場合は不要)	年収(見込み)証明書	P17 勤務先
	16	休職中の家族がいる場合	休職辞令(写)等 +休職中の給与, 給付等の金額のわかる書類	勤務先等
		+育児休業給付金を受給している場合	+育児休業給付受給資格確認票(写)	
		+傷病手当金を受給している場合	+傷病手当金支給通知書(写)	
	17	生活保護を受給している家族がいる場合	直近12ヶ月の生活保護決定通知書(写)もしくは生活保護変更決定通知書(写)	
	18	年金(恩給)受給者がいる場合	年金・恩給の内訳書 +最新の振込(改定)通知書(写) (金額の改定がなければ前年分の源泉徴収票(写)でも可)	P18,19
19	平成30年4月以降に臨時所得(保険金等)がある場合	取得金額と取得日のわかる書類 (保険金支払証明書(写)等) ただし,平成29年10月〜平成30年3月分の臨時所得について前回申請時に判明しておらず算入されなかったケースにおいては,今回算入しますので書類を添付してください。	保険会社等	
20	前年度日本学生支援機構以外の奨学金を受けている場合	採用通知(写) ※母子寡婦貸付金についても提出してください		
任意提出の書類 21〜23	21	長期療養者がいる場合	長期療養者に係る経費明細書 長期療養者に関する証明書 長期療養者に関する領収証明書 ※必ず「長期療養に関する控除について」(P21)の説明を熟読してから記入してください。	P22 P23 医療機関等 P24 薬局等
	22	主たる家計支持者が単身赴任等で別居している場合	主たる家計支持者の別居に伴う特別支出の申立書 +家賃・光熱水費領収書(写) +会社の負担額がわかる書類(給与明細(写)等)	P25 勤務先
	23	平成30年4月1日から平成30年9月30日までに火災・風水害等を受けた場合 ※平成28年熊本地震被災者は上記期間外でも提出	災害による年間の被害額調書 +被災証明書(写)もしくは罹災証明書(写) +保険金支払証明書(写) +その他損害額のわかる書類	P26 市区町村役場等

※上に示した書類で事実確認ができない場合は,別途証明書等を提出していただくことがあります。

※授業料免除申請においては,マイナンバーの収集を行っていません。提出を求められた書類にマイナンバーの記載がある場合は,必ずマジック等で塗り潰して提出していただくようお願いします。

チェックリスト兼不足書類一覧（日本人学生用）

学籍番号: _____ 氏名: _____ 受付番号: A・B・C・D・E No.(_____)

この欄は要提出書類を把握するのにお使いください。

提出書類が揃っているかの確認にお使いください。

この欄は記入しないでください。

No	該当	書類名 (☆は本人印, ★は保証人や家族の押印が必要な書類)	様式 ページ	申請者 確認欄	大学 確認欄	備考
①	✓	チェックリスト兼不足書類一覧	P5			
②	✓	家庭調書	P6			
③	✓	授業料免除申請書	P10			
④	✓	授業料免除等申請に関する誓約書 ☆	P12			
⑤	✓	住民票(父・母・祖父・祖母・兄・姉・弟・妹・本人・その他「 」)				
⑥	✓	最新の所得証明書(父・母・祖父・祖母・兄・姉・本人・「 」)				
⑦	✓	本人アルバイト収入申立書	P20			
8		家族人数に関する申立書 ★	P13			
9,10		無職・退職の申立書 ★	P14			
9		退職金の源泉徴収票(写)または退職金支払証明書(写)				
10		雇用保険受給資格証(写)等				
11		母子・父子世帯の申立書 ★	P15			
		児童扶養手当支給通知書(写)等				
		遺族年金支払通知書(写)等				
12		障害者手帳(写)・療育手帳(写)				
		障害者年金振込通知書(写)等				
13		被爆者手帳(写)				
14		在学及び授業料免除状況証明書	P16			
15		年収(見込み)証明書	P17			
16		退職辞令(写)等				
		育児休業給付受給資格確認票(写)等				
17		生活保護決定通知書(写)等				
18		年金・恩給の内訳書, 書類貼付用紙	P18,19			
		年金振込(改定)通知書(写)等				
19		臨時所得に関する書類(保険金支払証明書(写)等)				
20		奨学金採用通知(写)等(日本学生支援機構以外)				
21		長期療養者に係る経費明細書	P22			
		長期療養者に関する証明書 ★	P23			
		長期療養者に関する領収証明書 ★	P24			
		診断書・申立書・領収書・還付金額がわかる書類(写)				
22		主たる家計支持者の別居に伴う特別支出の申立書 ★	P25			
		家賃・光熱水費領収書及び会社負担額がわかる書類(写)				
23		災害による年間の被害額調書 ★	P26			
		被災証明書・罹災証明書・証明書・領収書(写)等				
		預貯金通帳(写)【「 」の金額がわかるもの】				
		申立書() について				
		その他()				

----- (以下)申請受付後の不足書類提出について -----

提出期限: 平成30年 月 日 () (期限厳守)

※提出期限は受付時に指定しますので、記入しないでください。

提出場所: 学生生活課(本庄キャンパス)または学生課(鍋島キャンパス)

提出方法: この用紙を一番上にして不足書類と一緒に重ねて、左上端をホッチキスで止めてから提出する。

※上記期限までに提出できない事情が生じた場合は、必ず学生生活課へ連絡してください。

連絡なしに期限を過ぎた場合は申請を取り消します。

(問い合わせ先) 学生生活課 授業料免除担当

電話: 0952-28-8486

家庭調書 (平成30年10月1日現在の状況で記入してください)

受付番号					確認			
学籍番号					前年度奨学金区分	1.一種 2.二種 3.併用 4.その他		
氏名						(4.その他の場合) 1.貸与 2.給付		
通学区分	自宅 ・ 自宅外				前年度奨学金年額(合算)	千円		
旧学籍番号					←本学学部または修士課程からの進学者のみ記入			

就学者を除く家族	続柄	氏名	年齢	職業	就職年月(和暦)	収入合計 (千円)			所得合計 (千円)		
	本人										
	父(夫)				年 月						
	母(妻)				年 月						
					年 月						
					年 月						
					年 月						

就学者を除く家族の収入状況	区分	氏名	本人 (円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	
	収入金額	給与・賃金・賞与・役員報酬								
		年金・恩給								
		雇用保険・生活扶助費等								
		手当等・その他()								
	収入合計									
	所得金額	商・工・農林・水産業								
利子・配当・不動産										
臨時所得()										
その他()										
所得合計										

就学者(本人を除く)	続柄	氏名	通学区分	設置区分	在学学校(区分・学校名・学年)	前年度授業料免除状況		
						前年度免除区分		授業料年額(千円)
						前期	後期	
							(才)	1 自宅 2 自宅外
	(才)	1 自宅 2 自宅外	1 国立 2 公立 3 私立	1 小学校 2 中学校 3 高校 4 大学 5 高専 6 専修学校(高等課程) 7 専修学校(専門課程) 学校名 (年)	1 なし 2 全免 3 半免	1 なし 2 全免 3 半免		
	(才)	1 自宅 2 自宅外	1 国立 2 公立 3 私立	1 小学校 2 中学校 3 高校 4 大学 5 高専 6 専修学校(高等課程) 7 専修学校(専門課程) 学校名 (年)	1 なし 2 全免 3 半免	1 なし 2 全免 3 半免		
	(才)	1 自宅 2 自宅外	1 国立 2 公立 3 私立	1 小学校 2 中学校 3 高校 4 大学 5 高専 6 専修学校(高等課程) 7 専修学校(専門課程) 学校名 (年)	1 なし 2 全免 3 半免	1 なし 2 全免 3 半免		

特別控除	母子・父子世帯 (P15を提出)	父:(年 月から) 死別・離別(離婚が成立している場合のみ)・その他 母:(年 月から) 死別・離別(離婚が成立している場合のみ)・その他	母子父子世帯該当 有り 無し
	障害者・被爆者 (手帳のコピーを提出)	氏名() 手帳番号() 障害年金: 有・無 氏名() 手帳番号() 障害年金: 有・無	障害者 被爆者 合計(千円)
	長期療養者 (詳細はP21) (P22~24を提出)	氏名() 療養期間(年 月から) 自己負担金額(円) 氏名() 療養期間(年 月から) 自己負担金額(円)	
	主たる家計支持者別居 (P25を提出)	氏名() 自己負担金額(円) 住所:	
	災害等の被害 (P26を提出)	災害の種類 1 火災 2 風水害 3 地震 被災の時期(年 月 日) 被害額(円)	
	大学認定欄	家族人数 生活保護世帯該当 家計支持者死亡該当 独立生計者該当 社会人経験者該当	人 有り 無し 有り 無し 有り 無し 有り 無し

は大学側記入欄のため記入しないでください

記入例

日本人学生用

家庭調書 (平成30年10月1日現在の状況で記入してください)

学籍番号	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	受付番号		確認	
氏名	佐賀 二郎		前年度奨学金区分	1.一種 2.二種 3.併用 4.その他 (4.その他の場合) 1.貸与 2.給付	
通学区分	自宅 ・ 自宅外		前年度奨学金年額(合算)	300 千円	
旧学籍番号			←本学学部または修士課程からの進学者のみ記入		

就学者を除く家族	続柄	氏名	年齢	職業	就職年月(和暦)	収入合計 (千円)	所得合計 (千円)
	本人			19			
父(夫)		佐賀 太郎	49	会社員	平成3年 4月		
母(妻)		佐賀 花子	49	自営業	平成4年 6月		
祖父		佐賀 年男	74	無職	平成15年 4月		
兄		佐賀 一郎	24	公務員	平成29年 4月		
					年 月		
					年 月		

就学者を除く家族の収入状況	区分	氏名	本人 (円)	佐賀太郎 (円)	佐賀花子 (円)	佐賀年男 (円)	佐賀一郎 (円)	(円)	(円)
	収入金額	給与・賃金・賞与・役員報酬		601,505	5,003,486			2,684,365	
年金・恩給						1,441,860			
雇用保険・生活扶助費等									
手当等・その他()				120,000					
	収入合計		601,505	5,123,486		1,441,860	2,684,365		
所得金額	商・工・農林・水産業				276,251				
	利子・配当・不動産					120,000			
	臨時所得()								
	その他()								
	所得合計				276,251	120,000			

就学者(本人を除く)	続柄	氏名	通学区分	設置区分	在学学校(区分・学校名・学年)	前年度授業料免除状況		
						前年度免除区分		授業料 年額(千円)
						前期	後期	
姉	佐賀 正子 (20才)	1 自宅	1 国立	1 小学校 2 中学校 3 高校 4 大学 5 高専	1 なし	1 なし		
		2 自宅外	2 公立	6 専修学校(高等課程) 7 専修学校(専門課程)	2 全免	2 全免		
弟	佐賀 三郎 (19才)	1 自宅	1 国立	1 小学校 2 中学校 3 高校 4 大学 5 高専	1 なし	1 なし		
		2 自宅外	2 公立	6 専修学校(高等課程) 7 専修学校(専門課程)	2 全免	2 全免		
妹	佐賀 良子 (15才)	1 自宅	1 国立	1 小学校 2 中学校 3 高校 4 大学 5 高専	1 なし	1 なし		
		2 自宅外	2 公立	6 専修学校(高等課程) 7 専修学校(専門課程)	2 全免	2 全免		
			3 私立	学校名 □ × 中学校 (3年)	3 半免	3 半免		
			3 私立	学校名 (年)	3 半免	3 半免		

特別控除	母子・父子世帯 (P15を提出)	父:(年 月から) 死別・離別(離婚が成立している場合のみ)・その他 母:(年 月から) 死別・離別(離婚が成立している場合のみ)・その他	母子父子世帯該当
	障害者・被爆者 (手帳のコピーを提出)	氏名(佐賀 年男) 手帳番号(○○××□□) 障害年金:(有)・無 氏名() 手帳番号() 障害年金: 有・無	障害者 被爆者 人
	長期療養者 (詳細はP21) (P22~24を提出)	氏名(佐賀 年男) 療養期間(平成26年 5月から) 自己負担金額(120,896円) 氏名() 療養期間(年 月から) 自己負担金額(円)	合計(千円)
	主たる家計支持者別居 (P25を提出)	氏名(佐賀 太郎) 自己負担金額(422,328円) 住所: 東京都○×区○○-□□	
	災害等の被害 (P26を提出)	災害の種類 1 火災 2 風水害 3 地震 被災の時期(年 月 日) 被害額(円)	

大学認定欄	家族人数	生活保護世帯該当	家計支持者死亡該当	独立生計者該当	社会人経験者該当
	人	有り 無し	有り 無し	有り 無し	有り 無し

は大学側記入欄のため記入しないでください

家庭調書 (平成30年10月1日現在の状況で記入してください)

受付番号					確認				
学籍番号					前年度奨学金区分	1.一種	2.二種	3.併用	4.その他
氏名						(4.その他の場合) 1.貸与 2.給付			
通学区分	自宅 ・ 自宅外				前年度奨学金年額(合算)	千円			
旧学籍番号					←本学学部または				

日本学生支援機構以外の奨学金を受給した場合は、「1.2.3」とは別に「4.その他」を○で囲み、採用通知書(写)等、採用日と金額のわかる書類を添付してください。

就学者を除く家族

就学者を除く家族の収入状況

就学者(本人を除く)

特別控除

生活保護世帯該当

家族は、同居・別居を問わず「申請者と生計を一にするもの」全員を記入してください。原則、同居の場合は「生計を一にするもの」に該当します。

職業の欄は「会社員」、「公務員」、「パート」、「無職」、「農業」、「建設業」等具体的な職名を記入し、その就職年月(いつからその仕事に就いたか)を必ず記入してください。

就学者を除く家族の収入状況の記入方法は9ページを参照して、正確に記入してください。

「就学者」欄は平成30年10月1日現在の状況を記入してください。

各種学校(予備校、職業訓練校)及び専修学校(一般課程)等は就学者に該当しません。「就学者を除く家族」欄に記入してください。

父母の元を離れてアパートや寮で暮らしている場合は「2 自宅外」を○で囲んでください。

学校区分(16ページの在学証明書を参照)と学校名・学年を記入してください。

母子・父子世帯の場合は該当する状況を○で囲み、その年月を記入してください。

障害者年金・手当等の有無も記入してください。

長期療養者の自己負担額は、支払った金額から療養付加金、高額医療払戻金、後期高齢者医療払戻金、生命保険金(療養給付金)等補填された金額を除きます。

主たる家計支持者の自己負担額は、支払った金額から会社等の負担した金額を除きます。また、別居中の住所を記入してください。

平成30年4月1日から平成30年9月30日までに火災・風水害等を受けた場合に、被災(罹災)証明書等を添付のうえ記入してください。

「は入子側記入欄のため記入しないでください」

「家庭調書」記入上の注意事項

○家族は「申請者と生計を一にするもの」全員を記入してください。原則、同居の場合は「生計を一にするもの」に該当し、就学者の場合、別居であっても「生計を一にするもの」に該当します。

○申請者本人（配偶者があるときは、配偶者を含む）が独立生計者と認められるためには次の

(1) ～ (4) の条件を全て満たす必要があります。

(1) 大学院生である

(2) 所得税法上、父母等の扶養とされていない

(3) 父母と別居している

(4) 本人（配偶者があるときは配偶者を含む）に収入があり、その収入についての所得証明書が発行される

また、**独立生計の確認書類として【父母の源泉徴収票か確定申告書、または本人の健康保険証の写し】を提出してください。**

「就学者を除く家族の収入状況」欄について

「就学者を除く家族」欄に記載している家族全員の収入状況を区分に従って記入してください。

・金額の記入は一円単位まで正確に記入してください。

・同一人で同一項目に属する2種類以上の収入等がある場合は合算して記入してください。

(例：複数の勤め先からそれぞれ給与を得ている、複数の年金を受給している等)

・生活保護費、遺族年金、障害者年金、親戚等からの援助等、所得証明書に記載されていない収入・所得も必ず記入してください。

1 収入金額

(1) 給与収入は基本的に平成29年1月から12月までの1年間に得た金額を記入してください。源泉徴収票では「支払金額」の欄に記載の金額にあたります。

また、申請者本人のアルバイト収入も給与収入に記入してください。

(2) 平成29年1月2日以降に転職、退職等で状況が変わった方は、そこから1年間の（見込み）の金額（＝「年収（見込み）証明書(P17)」の金額）を記入してください。

(3) 前年度に給与収入があった者で、10月1日現在無職となっている場合は給与収入を「0」とします。ただし、年金や雇用保険等の給付を受けている場合は、年額（雇用保険の場合は給付期間）の収入予定額を記入してください。

(4) 年金や児童扶養手当等の手当は金額の改定があった場合は、改定後の金額を年収換算した金額を記入してください。

(5) 児童手当は年額を子ではなく受給者の欄に記入してください。

(6) 自営業、農業等に従事している家族が確定申告で専従者給与の認定を受けている場合は、その給与額を記入してください。

2 所得金額

(1) 「商・工・農林・水産業」「利子・配当・不動産」
確定申告に基づき「所得金額」を記入してください。

(2) 「臨時所得」

退職金、保険金（死亡、入院、通院、火災、損害等の保険金）、資産譲渡、山林所得等の所得については平成30年4月1日以降に受け取ったものについて記入してください。

ただし、平成29年10月1日～平成30年3月31日に受け取った臨時所得で平成30年度前期申請時に算入していない場合は今回記入が必要です。

(3) 「その他」

その他所得がある場合は記入してください。

離別した父・母、または親戚等からの援助がある場合は年額を記入してください。

授業料免除申請書

平成30年10月1日

佐賀大学長 様

私は、下記の申請理由により授業料の納付が困難であるので、平成30年度後期分の授業料免除申請をします。なお、記載事項に相違はありません。虚偽の記載や故意の未記入が発覚した場合は、免除の判定が取り消されても異存はありません。

申請者	学籍番号		学部	学科・課程
			研究科	専攻
	フリガナ			
	氏名			
	住所	〒(-)		
携帯電話	—	—		
電話	—	—		
保証人 (原則は学資 負担者)	氏名		申請者との続柄 ()	
	住所	〒(-)		
	携帯電話	—	—	
	電話	—	—	

申請理由 (記入例P11)	私と生計を同一にする家族人数は私を含め()人です。
	私は()学部・研究科の()年次に在籍しています。(平成30年10月1日現在)

※家庭調書(P6)に記載した生計を一にする**家族全員の個々の状況(先ず、父母の状況(離婚等を含む。))**について**具体的に**記入してください。
 ※単に経済的に困っている等の簡単な記載では授業料免除申請の理由とはなりませんので、P11の記入例にならって、詳細に記入してください。
※負債・借金に関する理由は、申請理由とはなりませんので記載しないでください。

休学歴	期間	理由(いずれかに○)
	平成 年 月 日～平成 年 月 日	1. 病気 2. 留学 3. その他()
	平成 年 月 日～平成 年 月 日	1. 病気 2. 留学 3. その他()

※長期履修生など、標準修業年限が通常と異なる方は、以下を記入してください。

入学時期	平成 年 月
卒業・修了予定時期	平成 年 月
平成30年度後期分授業料	円

※申請者は、結果発表があるまで授業料を納入しないでください。
 ※授業料免除申請ではなく、授業料徴収猶予申請をしたい方は、事前に学生生活課に相談してください。

授業料免除申請書（日本人学生用記入例）

平成30年10月1日

佐賀大学長 様

私は、下記の申請理由により授業料の納付が困難であるので、平成30年度後期分の授業料免除申請をします。なお、記載事項に相違はありません。虚偽の記載や故意の未記入が発覚した場合は、免除の判定が取り消されても異存はありません。

申請者	学籍番号		学部	学科・課程
			研究科	専攻
	フリガナ			
	氏名			
	住所	〒() 申請者住所は、住民票の住所ではなく、現に居住している住所を記入してください。		
携帯電話	—	—		
電話	—	—		
保証人 (原則は学資 負担者)	氏名		申請者との続柄 ()	
	住所	〒()		
	携帯電話	—	—	
	電話	—	—	

申請理由 (記入例P11)	私と生計を同一にする家族人数は私を含め(8)人です。
	私は(文化教育)学部・研究科の(2)年次に在籍しています。(平成30年10月1日現在)
	父は20年勤めていた会社が倒産したため、平成29年11月から無職となり、現在雇用保険を受給していますが、まだ再就職先が決まっていません。
	母は祖父が介護を要する身体障害者のため働きに出ることができません。兄は今年3月に
	大学を卒業しましたが就職が決まらず、自宅で公務員試験の準備をしており無職です。姉は
	私立短大2年生、弟は私立高校1年生、妹は中学3年生です。
	私も家庭に負担をかけないようにとアルバイトをしていますが、生活費は父の雇用保険と今までのわずかな蓄えでは私を含めた学費を支払うことは困難であるため是非授業料の免除をお願いします。

※家庭調書(P6)に記載した生計を一にする家族全員の個々の状況(先ず、父母の状況(離婚等を含む。))について具体的に記入してください。

※単に経済的に困っている等の簡単な記載では授業料免除申請の理由とはなりませんので、P11の記入例にならって、詳細に記入してください。

※負債・借金に関する理由は、申請理由とはなりませんので記載しないでください。

休学歴	期間	理由(いずれかに○)
	平成 年 月 日～平成 年 月 日	1. 病気 2. 留学 3. その他()
平成 年 月 日～平成 年 月 日	1. 病気 2. 留学 3. その他()	

※長期履修生など、標準修業年限が通常と異なる方は、以下を記入してください。

入学時期	平成 年 月
卒業・修了予定時期	平成 年 月
平成30年度後期分授業料	円

※申請者は、結果発表があるまで授業料を納入しないでください。

※授業料免除申請ではなく、授業料徴収猶予申請をしたい方は、事前に学生生活課に相談してください。

授業料免除等申請に関する誓約書

平成 年 月 日

佐賀大学長 様

学籍番号：

氏 名：

⑩

私は、平成30年度後期分授業料免除等申請を行うに当たり、次の事項を遵守することを誓約します。

- 1 申請内容に事実と異なる虚偽の記載や、故意の未記入はありません。また、申請日から平成30年10月1日までの間に家庭状況が変化した場合は、速やかに授業料免除担当に連絡し、指示に従います。
- 2 申請書類を不足なく揃えて申請を行います。また、不足書類を求められた場合は指示に従い、指定された期限までに必ず提出します。
- 3 申請時の説明をよく理解し、申請時に配布される文書を適切に保管します。また、必ず選考結果の確認をし、選考結果及び納入期限・納入方法を学資負担者に連絡します。
- 4 申請の当事者としての意識を十分に持ち、申請内容、結果確認、納入確認について責任を持ちます。
- 5 上記事項に反する場合、申請の取消等、佐賀大学が行う一切の措置について異議の申立てを行いません。

※本様式は住民票と家庭調書に記載の家族人数に相違のある場合にのみ提出してください。

家族人数に関する申立書

学籍番号

氏 名

家庭調書には、同居・別居を問わず、「申請者と生計を一にする者」全員を記入してください。原則、同居の場合は、「生計を一にする者」に該当します。

同一住所の住民票の人数と生計を一にする家族人数が異なる場合は、下記にその理由を記載してください。（ただし、本人や兄弟姉妹が一人暮らしをして学校に通学している場合は、住民票の住所が家計支持者と異なっても「生計を一にする者」として扱うので、本様式に記載する必要はありません。）

なお、該当する方の氏名・続柄及び住所も併せて記載してください。

A) 同一の住所に居住していても「生計を一にする者」ではない場合

例：○住民票は同じであるが、実際は別居・独立している兄弟姉妹等（10月から就職し、別居予定の場合など）

○祖父母世帯と二世帯同居等であるが、生計を完全に別になっている場合

B) 同一の住所に居住していなくても「生計を一にする者」と扱う場合

例：○別居している祖父母等を扶養しているまたは祖父母等から援助を受けている場合

○父母又は父母に準じて家計を支えている者が、勤務地の関係で別居している場合

○病気療養等のため、施設や病院へ入院中又は一時別居している場合

記

上記の内容に相違はありません。

保証人氏名

⑩

(※申請書 (P10) に記載した保証人)

※この様式及び添付書類で退職したと判断することが難しい場合は、別途退職辞令（写）や職場からの証明を求めることがあります。

無職・退職の申立書

佐賀大学長 様

学籍番号 _____

氏 名 _____

氏名 _____（続柄 ____）は、（次のA・Bのいずれかに○）

A. 現在（平成30年10月1日現在）無職である⇒（1）（2）（3）（4）を記入

B. 平成30年4月以降に退職したが、再就職した

⇒（3）とP17を記入

ことを申し立てます。

（1）無職となった事由

無職となった年月（ 年 月）

今後の就職の見込み あり（ 年 月から） なし

（2）雇用保険受給の有無（平成30年10月1日現在） あり なし

（ありの場合）雇用保険等受給(予定)額：

日額 _____円×受給(予定)日数 _____日 = _____円

※ 日額と受給日数が確認できる書類の両面をコピーして提出してください。

※ 教育訓練給付金等も同様に記入してください。

（3）平成30年4月1日以降に受け取った退職金の有無 あり なし

（ありの場合）退職金の金額： _____円

※ 退職金の金額が確認できる書類のコピーを提出してください。

（4）現在の生活費の出所

上記の内容に相違ありません。

保証人氏名 _____ ④

（※申請書(P10)に記載した保証人）

※ 就学者，16歳未満，60歳以上の方は，仕事をしていなくても記入不要です。

（注：浪人生は予備校に通っていても無職となります。）

母子・父子世帯の申立書

佐賀大学長 様

学籍番号 _____

氏 名 _____

私は、下記のとおり、母子・父子世帯であることを申し立てます。

記

(該当の□にレ点を付してください。)

1 母子・父子世帯の状況

(父がいない場合)

父と _____年 _____月に 死別 離別 した

(母がいない場合)

(離婚が成立している場合のみ)

母と _____年 _____月に 死別 離別 した

(離婚が成立している場合のみ)

その他 (死別・離別以外の特殊事情)

2 遺族年金受給の有無

あり なし

(ありの場合) 遺族年金受給額: 年額 _____ 円

※ 遺族年金の金額が確認できる書類のコピーを提出してください。

3 児童扶養手当受給の有無

あり なし

(ありの場合) 児童扶養手当受給額: 年額 _____ 円

※ 児童扶養手当の金額が確認できる書類のコピーを提出してください。

4 離別した父・母からの援助の有無

あり なし

(ありの場合) 養育費等の援助額: 年額 _____ 円

5 親戚・知人等からの援助の有無

あり なし

(ありの場合) 親戚等からの援助額: 年額 _____ 円

上記の内容に相違ありません。

保証人氏名 _____ ㊞

(※申請書(P10)に記載した保証人)

大学認定欄 (記入不要)

該当する

該当しない

[佐賀大学へ免除申請する本人] (佐賀大学在学者)

学籍番号		氏名	
------	--	----	--

在学及び授業料免除状況証明書

各学校担当者 殿

佐賀大学

授業料免除申請に必要なため、貴校在学の兄弟姉妹・配偶者の下記事項について、証明をお願いします。

[証明を受けるべき兄弟姉妹等] (貴校在学者)

学籍(学生)番号	学年	氏名

(旧学籍番号:)

記

○在学状況 (該当の□に「レ」点を付けてください。)

1 通学区分

自宅 自宅外

2 設置区分

国立 公立 私立

3 学校種別(学校区分)

短大・大学・大学院 専修学校(高等課程)
高等学校 専修学校(専門課程)
高等専門学校(高専) 放送大学(全科履修生)
その他

○平成29年度授業料免除状況証明 (貴校が公立学校または私立学校の場合は、記入不要です。)

1 在学生

・平成29年度の授業料年額 _____円

・平成29年度の授業料免除状況

(前期分) … 全額免除 半額免除 不許可 申請なし

(後期分) … 全額免除 半額免除 不許可 申請なし

2 新入生

平成30年度入学者のため該当事項なし

※平成30年度大学院入学生で貴学の学部、修士課程からの進学者は在学生として証明願います。

上記のとおり証明します。

平成 年 月 日

学 校 名

職・氏名

印

※ 複数枚必要な場合は、各自で必要枚数をコピーしてください。

年収（見込み）証明書

平成 29 年 1 月 2 日以降、新たに就職・転職・開業等した方がいる場合は提出してください

学籍番号 _____

氏 名 _____

授業料免除申請に必要なため、(続柄) _____ (氏名) _____
 の下記事項について証明願います。

記

採 用 年 月 日	平成 年 月 日
勤 務 形 態	1 常勤 2 パート 3 その他 ()

A 採用されてから 1 年以上経過している場合

採用された日から 1 年間の年収（支給実績）	円
------------------------	---

B 採用されてから 1 年未満の場合

平成 年				平成 年			
1 月		7 月		1 月		7 月	
2 月		8 月		2 月		8 月	
3 月		9 月		3 月		9 月	
4 月		1 0 月		4 月		1 0 月	
5 月		1 1 月		5 月		1 1 月	
6 月		1 2 月		6 月		1 2 月	

採用された日から 1 年間の年収（見込み）
 (月平均) _____ 円 × 1 2 か月 + (年間賞与) _____ 円 = _____ 円

上記のとおり証明します。

平成 年 月 日

所在地

勤務先名

証 明 者 _____ (印)

※ 必ず勤務先から証明を受けてください。

※ 賞与や各種手当も含む税引き前の総支給金額で記入してください。

※ 証明が得られない場合は、各月の給与明細書等（写）をすべて添付し、上の B の表を利用して各自で計算してください。その際、賞与があつて金額が不明な場合は、平均月収の 3 か月分を賞与として加算してください。（できるだけ勤務先に記入してもらってください）

※ 自営業者は必要経費を控除した所得金額を記入してください。（収支のわかる書類を添付してください。）

年金・恩給の内訳書

学籍番号	氏名

(1円単位まで記入してください。)

続柄	受給者氏名	年金・恩給の名称	受給年額
			円
			円
			円
			円
		計	円

続柄	受給者氏名	年金・恩給の名称	受給年額
			円
			円
			円
			円
		計	円

続柄	受給者氏名	年金・恩給の名称	受給年額
			円
			円
			円
			円
		計	円

続柄	受給者氏名	年金・恩給の名称	受給年額
			円
			円
			円
			円
		計	円

※ 所得証明書に記載のない「遺族年金」、「障害者年金」等の非課税の年金も含め、全ての年金を記入してください。

※ 年金・恩給の振込通知書等のコピーを添付してください。(A4より小さければP19に貼り付けてください)

枠内に金額がわかる書類(振込通知書, 支払機関発行のハガキ, 源泉徴収票等)のコピーを貼り付けてください。

書類貼付用紙

学籍番号		氏名
------	--	----

(最新の書類(1年以内)を使用してください)

(受給者の氏名がわかるようにコピーしてください)

(受給者氏名と金額が確認できれば重ねて貼付けても構いません)

A4より小さな書類はこの用紙に貼付けてください。
(A4サイズでコピーした書類は, この用紙に貼付けず, そのまま提出しても構いません)

※貼付けるものがなければこの様式を提出する必要はありません。

本人アルバイト収入申立書

学籍番号 _____

氏 名 _____

(1) アルバイト状況について (A と B のどちらかに○を付けてください。)

A. 平成29年1月から平成29年12月までの間にアルバイトをした

B. 平成29年1月から平成29年12月までの間はアルバイトをしていな

(※ 学部1年生は大学入学前にアルバイトをした場合でも B を選んでください。)

(2) 平成29年1月から平成29年12月までのアルバイト収入金額

※ (1) で A を選んだ人のみ記入してください

雇用主・会社名等	職種内容	受給期間	総受給金額
		月～ 月	円
		月～ 月	円
		月～ 月	円
		月～ 月	円
合 計			円

(1円単位まで記入してください。)

枠内に全てのアルバイトの平成29年分源泉徴収票を貼り付けてください。

※ 源泉徴収票がない場合は、アルバイト先が発行した支払証明書またはアルバイトの給与が振り込まれた口座の通帳のコピーを提出してください。

※ 給与が現金手渡しで支払証明書等も発行してもらえない場合など、金額を確認できる書類が一切ない場合は、以下の下線部分に記入してください。

私は、_____ (雇用主・会社名) でアルバイトをしました。時給_____円
で、1日_____時間程度働き、月に_____日程度働きましたので、月収は約_____円
です。それを昨年は約_____か月働きましたので、昨年のこのアルバイトの年間収入は、
約_____円 (この金額は (2) の総受給金額と一致させてください) です。

※佐賀大学での TA, RA, アドバイザー等もアルバイトに含まれます。

長期療養に関する控除について

1. 対象者

長期療養者とは、平成30年10月1日現在において、6カ月以上にわたる診療期間中である者、または今後6カ月以上にわたり診療が必要と認められる者をいいます。

- ※ 平成30年10月1日現在において診療が終了した方は該当しません。
- ※ 介護で申請が可能な方は、要介護度3以上の方のみとします。(申請する場合は、要介護度の確認できる書類のコピーを添付してください。)
- ※ この控除の申請を行うには「長期療養者に関する証明書」及び「長期療養者に関する領収証明書」または「診断書」等が必要です。

2. 控除対象期間

平成29年10月1日～平成30年9月30日までの12か月間

3. 控除対象となる経費

医療保険給付が適用される自己負担分のみ

- ※ 高額医療費や生命保険等で補填された金額は除きます。
- ※ 文書料(診断書発行料)、入院時の食費、差額ベッド代は除きます。
- ※ 介護の場合は、介護保険適用の介護サービスについて、利用限度額内の自己負担額を対象とします。

4. 申請方法

P22の「長期療養者に係る経費明細書」は申請者が記入してください。

P23の「長期療養者に関する証明書」は医療機関に、P24の「長期療養者に関する領収証明書」は薬局に証明してもらってください。

なお、P23及びP24の証明書を提出する場合は、医師の診断書及び領収書は不要です。

- ※ 証明を必要とする者が2名以上いる場合や複数の医療機関又は薬局で診療や処方を受けている場合は、必要枚数をコピーして使用してください。

「長期療養者に関する証明書」及び「長期療養者に関する領収証明書」の証明が得られない場合は、医師の診断書(本通)と領収書(写)を提出してください。

- ※ 診断書は病名と療養期間(6カ月以上)が明記してあるものがが必要です。また、複数の医師等を受診している場合は、全ての診断書を添付してください。

(領収書は必ず月毎に分けてA4の用紙にまとめて貼付けてください。)

- ※ 領収書のない経費は控除の対象として認められません。また、診断書の病名に対応した領収書のみを添付してください。診断書の病名と無関係な領収書の経費は認められません。

長期療養者に係る経費明細書

平成 年 月 日

佐賀大学長 様

学籍番号 _____

氏 名 _____

私の家族の医療費を下記のとおり支払ったことを申し立てます。

記

1. 長期療養者氏名 _____ 続柄 (_____)
2. 診療開始年月 昭和 ・ 平成 _____ 年 _____ 月

3. 内 訳 (提出時現在で未払いの場合は、見込み金額を記入してください。)

区分 年月	支払った金額			補填された 金額(還付金)	自己負担 した金額
	病院代	薬代	計		
29年 10月分	円	円		円	
11月分	円	円		円	
12月分	円	円		円	
30年 1月分	円	円		円	
2月分	円	円		円	
3月分	円	円		円	
4月分	円	円		円	
5月分	円	円		円	
6月分	円	円		円	
7月分	円	円		円	
8月分	円	円		円	
9月分	円	円		円	
合 計	① 円	② 円	③ (①+②) 円	④ 円	⑤ (③-④) 円

(注) 1 病院代及び薬代については、「長期療養者に関する証明書 (P23)」及び「長期療養者に関する領収証明書 (P24)」の証明金額、又は支払った医療費の領収書により記入してください。

2 補填された金額 (還付金)とは療養付加金、高額医療払戻金、後期高齢者医療払戻金、生命保険金 (療養給付金) 等の還付された金額をいいます。その金額を「補填された金額 (還付金)」欄に記入し、**支給通知書等の補填された金額を証明する書類 (写) を提出してください。**

長期療養者に関する証明書

(医療機関証明用)

各 医 療 機 関 様

長期療養者氏名 _____ ⑩

続柄 (_____)

このたび佐賀大学に在籍する(学生氏名) _____ の授業料免除申請に際し、
長期療養者の特別控除を受けたいので、診療状況について証明をお願いします。

記

1. 傷病名 _____

2. 診療開始年月 昭和・平成 _____ 年 _____ 月

3. 患者負担額(保険適用分のみ。入院時の食費及び差額ベッド代は除く。)

証明時現在で未払いの場合は、見込金額を記入願います。

平成29年10月	円	平成30年 4月	円
平成29年11月	円	平成30年 5月	円
平成29年12月	円	平成30年 6月	円
平成30年 1月	円	平成30年 7月	円
平成30年 2月	円	平成30年 8月	円
平成30年 3月	円	平成30年 9月	円
		合 計	円

上記のとおり証明します。

平成 年 月 日

所 在 地 _____

診療機関名 _____

医師 氏名 _____ ⑩

※長期療養者とは、平成30年10月1日現在において、6カ月以上にわたる診療期間中である者、または今後6カ月以上にわたり診療が必要と認められる者が対象となります。

長期療養者に関する領収証明書

(薬局証明用)

各 薬 局 様

氏 名 _____ ⑩

続柄 ()

このたび佐賀大学に在籍する(学生氏名) _____ の授業免除申請に際し、
長期療養者の特別控除を受けたいので、領収証明をお願いします。

(但し、長期療養中の疾患に伴う処方薬のみ)

記

(1) 処方開始年月 昭和・平成 年 月

(2) 患者負担額(保険適用分のみ。)

証明時現在で未払いの場合は、見込金額を記入願います。

平成29年10月	円	平成30年 4月	円
平成29年11月	円	平成30年 5月	円
平成29年12月	円	平成30年 6月	円
平成30年 1月	円	平成30年 7月	円
平成30年 2月	円	平成30年 8月	円
平成30年 3月	円	平成30年 9月	円
合 計			円

上記のとおり証明します。

平成 年 月 日

所 在 地 _____

処方薬局名 _____

証 明 者 _____ ⑩

※長期療養者とは、平成30年10月1日現在において、6カ月以上にわたる診療期間中である者、または今後6カ月以上にわたり診療が必要と認められる者が対象となります。

災害による年間の被害額調書

平成 年 月 日

学籍番号 _____

氏 名 _____

保証人氏名 _____ ⑩

種 類	被害の時期	被害額 (①+②)
火災・風水害・地震 その他()	(平成 年 月 日)	円
(状況)		
①支出増の部 日常生活の 必需品 に被害を受けた場合(例:最低限度の衣類, 家具の購入・修理費等) ②収入減の部 日常生活を営むための 生産手段 (田, 畑, 店舗等)に被害があり, 将来, 長期にわたって 収入減になると認められる金額		
(注) 1 被災証明書または罹災証明書(一時的な停電・断水によるものは除く)を添付してください。 2 ①には被災(罹災)に伴う被災後1年間の支出を記載し, 領収書等(写)を添付してください。 (添付のないものについては控除できません。) 3 保険・損害賠償等によって補填された場合は, その補填額が判明する書類を添付してください。 4 生産手段(田, 畑, 店舗等)に被害がある場合は写真を添付してください。 (公的機関等からの被害額の証明が必要です。) 5 提出時以降の支出については, 見込み金額を記入してください。		
①支出増の部	②収入減の部	備 考
(内訳)	(内訳)	

授業料免除に係る留年・修業年限超過者の取扱い

1. 留年している学生、修業年限（大学院の学生においては標準修業年限。以下「修業年限」という。）を超えた学生の解釈

「留年している学生」とは、授業料免除の対象者を選考するときにおいて同一学年に留まっている学生をいい、「修業年限を超えた学生」とは、留学等により在学期間が最短修業年限を超えた学生をいう。

2. 留年している学生、修業年限を超えた学生で授業料免除の対象として認められる学生

区分	免除の対象としていい事例
病気の場合	<ul style="list-style-type: none"> 長期療養により休学したため、留年又は修業年限を超過している場合 休学期間に満たない期間の病気（外傷を含む。）のために単位修得ができず留年又は修業年限を超過している場合 単位修得試験の当日の病気（以前からの急病等によるものを含む。）により単位修得ができなくて留年又は修業年限を超過している場合 学長がこれらの事例と同等以上の事情があると特に認めた場合
留学の場合	<ul style="list-style-type: none"> 留学によって必修科目の修得が不可能なため、留年又は修業年限を超過している場合 ①国費留学 ②国・地方公共団体等からの助成による留学 ③私費留学 外国に語学研修に出かけた場合 学長がこれらの事例と同等以上の事情があると特に認めた場合
大学院の論文作成の場合	<ul style="list-style-type: none"> 膨大な資料収集・解析が必要な研究テーマに取り組んでいることから、論文作成に時間を要することが明白である場合 高度な最先端技術に取り組んでいることなどから、研究結果に不確かな部分が多く、研究時間を延長することにより、良好な研究結果が認める場合 海外・国内の他の研究施設等での実験施設・器具の利用がなければ研究成果が得られないなどの理由により、大学における単位修得が不可能な場合 実験等のデータが研究テーマの方針どおりのものとならないことから、研究テーマの変更をしたために論文作成が遅延している場合 学長がこれらの事例と同等以上の事情があると特に認めた場合
その他の場合	<ul style="list-style-type: none"> 出産・育児のために休学し、留年又は修業年限を超過している場合 国等の要請に応じて休学して公益事業に参加したことにより、留年又は修業年限を超過している場合（青年海外協力隊への参加、外国人の兵役など。） 学資負担者が不在のため、学資獲得のためのアルバイト苦による留年又は修業年限を超過している場合 被保護世帯であることが留年の一因であると推察される場合 本人が身体障害者のため学業を継続する上で負担が大きくなり留年又は修業年限を超過している場合 学長がこれらの事例と同等以上の事情があると特に認めた場合

(注) 上記の事由により免除を行う場合は、学生委員会による実質的な判定を行うものとするが、特に「学長がこれらの事例と同等以上の事情があると特に認めた場合」により免除を行うときは慎重な判定を行うものとする。

3. 留年している学生、就業年限を超えた学生で授業料免除を行って良い期間

上記の理由により免除を行う場合でも、留年又は修業年限超過の期間は、原則として1年間とする。ただし、学長が真にやむを得ない事情があると特に認め、1年を超えて留年又は修業年限を超過している者を免除する場合は、学生委員会による実質的かつ特に慎重な判定を行うものとする。